

## 平成25年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

### (2) 特別支援学校ネットワーク構築事業

委託を受けた県一覧	青森県・岩手県・秋田県
-----------	-------------

#### 【事業概要】

##### 1 事業開始前の現状と課題

視覚障害教育、聴覚障害教育、病弱教育については、校内研修、東北地区及び全国の研究大会に教員が参加することなどにより、都道府県の枠を超えた研修の機会を確保している。しかし、年1回の開催であることや、各学校1～2名の教員を派遣するにとどまっているため、十分な研修の機会となっていない。また、東北地区の研究協議会等を通して各県との連携を図りたいと考えているが、十分な協議時間が確保されておらず、課題を解決するまでに至っていない現状である。

各校においては、指導力の向上や障害種別の専門性の継承を図ることを目的として研究授業及び授業研究会を実施しているが、視覚・聴覚・病弱を対象とした特別支援学校数が県内1～2校と少なく、専門性を有する教員が限られているために協議が深まらないなどの課題があり、研究会や研修会の在り方について検討する必要がある。

##### 2 事業を通じて得られた成果と課題

本事業を通して県を超えた特別支援学校間の連携体制の充実を図り、教育的資源の少ない障害種における教職員の専門性の向上を図るために、広域特別支援学校ネットワーク会議、3県合同授業検討会、3県合同公開研修会等を実施した。

成果としては、3県の教育的資源を共有することで、自立活動や教科指導等において、各障害種に対応した指導方法や手立てについて検討する機会が増えたことが挙げられる。指導者数が少ない教科においては、障害特性に応じた指導方法が継承されるようになってきた。また、理療科職員においては、最新の医療や実技の習得が授業改善につながった。重度・重複障害児の指導においては、コミュニケーション行動の解釈や記録の分析に関する研修が実践に生かされたなど、各障害種別において指導力の向上や専門性の高まりが見られた。広域特別支援学校ネットワーク会議においては、3県のネットワーク構築の在り方の検討や、研修会や授業研究会等、相互訪問による情報交換や協議等を継続することによって、会議等の場をきっかけとして、指定校の教職員が日常的に意見交換や情報交換がなされるようになってきている。合同授業検討会や合同公開研修会においては、障害種に応じた指導の在り方を充実する観点から、参加者による積極的な意見交換がなされ、具体的な改善方策を得る等、自校や地域におけるセンター的機能において還元できる成果が得られている。一方では、日程調整が困難なため、他県の指定校からの参加や他県の指定校への参加が想定したよりも少ないという課題が残された。また、成果の発信や各県の有する人材リソースの活用に関する課題がある。

##### 3 解決策（次年度の取組等）

広域特別支援学校ネットワーク会議において、障害種ごとの取組の成果報告と専門性向上の課題に対する具体的方策の検討、事業評価及び日程の調整を行う。また、3県の各障害種別における専門性の高い教員をリストアップし共有することや、障害種に応じた指導の在り方、教材・教

具の工夫、ＩＣＴ活用などの観点を設け、授業改善や専門性の向上を図ること、各教科及び自立活動に関する専門性の向上を図るため、各指定校における情報交換会等の定期的な開催を検討し、試行する。

【本事業の対象障害種及び指定校一覧】

都道府県名	対象障害種	指定校
秋田県	視覚障害	秋田県立盲学校
秋田県	聴覚障害	秋田県立聾学校
秋田県	病弱	秋田県立秋田きらり支援学校、秋田県立ゆり養護学校道川分教室
青森県	視覚障害	青森県立盲学校、青森県立八戸盲学校
青森県	聴覚障害	青森県立青森聾学校、青森県立弘前聾学校、青森県立八戸聾学校
青森県	病弱	青森県立浪岡養護学校
岩手県	視覚障害	岩手県立盛岡視覚支援学校
岩手県	聴覚障害	岩手県立盛岡聴覚支援学校、岩手県立一関清明支援学校

**【事業概要】****【県を超えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】**

本県では、視覚障害教育、聴覚障害教育、病弱教育については、ともに東北地区大会に教員が参加するなど、都道府県の枠を超えた研修の機会を設けている。しかし、いずれも年1回の開催であることに加え、派遣人数が限られ、十分な研修の機会となっていない。また、各校では、指導力の向上や障害種別の専門性の継承を図ることを目的として授業研究会等を実施しているが、各障害種別の特別支援学校の設置が少ないとから、専門性を有する教員が限られ、協議が深まらないなどの課題があり、研修会等の在り方を再検討する必要がある。

本事業を通して県を超えた特別支援学校間の連携体制の充実を図るとともに、地域の小・中学校等に対する特別支援学校のセンター的機能の強化を図るために、広域特別支援学校ネットワーク会議、3県合同授業研究会、3県合同公開研修会の実施等に取り組んだ。

これらの取組の成果としては、それぞれの障害種別における自立活動や教科指導等の専門性を高め、本県の特別支援学校間のネットワーク強化が図られる契機となり、視覚障害、聴覚障害、病弱の特別支援学校を設置していない地域を含む県内全域における特別支援教育の体制整備を進めることにつながったことが挙げられる。また、広域特別支援学校ネットワーク会議において3県のネットワーク構築の在り方の検討や、研修会や授業研究会等、フェイス・トゥ・フェイスで行う情報交換や協議等を継続することによって、会議等の場を超えた意見交換や情報共有が図られるようになってきている。

授業研究会や公開研修会においては、参加者からの積極的な意見交換がなされ、具体的な改善方策を得る等、多くの成果が挙げられているが、一方では、日程調整が困難なため他県の指定校からの参加や他県の指定校への参加が想定したよりも少ないという課題が残された。また、各県の有する人材リソースの活用や地域の小・中学校等に対するセンター的機能の発揮が課題として挙げられる。

課題解決の方策としては、広域特別支援学校ネットワーク会議等を開催するに当たって事前に日程等の調整を行うことが挙げられる。また、各県の各障害種別における専門性の高い教員をリストアップし共有することや、授業を録画したDVDやWebを活用した授業研究会や事例検討会の開催について検討することが挙げられ、これらの一部については既に試行している。また、小・中学校等に在籍する発達障害等のある児童生徒等に対する支援に結び付くよう、研修会等の内容や周知方法を工夫するほか、地域の小・中学校等に配布するリーフレットやツールの開発等を進める等、更に工夫した取組を進めたい。

事業を通じた取組の成果と課題解決のための具体的方策については、引き続き各指定校間で共存し、本事業終了後にも継続できる取組の工夫としてノウハウを蓄積していく。

**【事業概要】****・ 視覚**

本県において、視覚障がいを対象とした支援学校は1校しかないため、校内での研修が中心となり、幅広い情報交換や意見交換、協議ができない状況にあった。特に、理療科においては、職員の異動もなく県外の研修会に参加し専門性の向上を図ってきたが、全員が十分な研修を受けることはできていない。本事業での合同授業検討会や合同研修会を通じ他県の取組状況を知ることができ、課題の共有や職員の交流が進み情報交換が容易になった。また、本県では導入が進んでいないＩＣＴを活用した授業研究等を通して、今後の体制作りや授業への活用の参考となった。次年度は、このことを踏まえ、指定校における授業改善手法を検討・実践し、本校で実施する3県合同授業研究会等を通じフィードバックしていく。

**・ 聴覚**

県の枠を越えた、合同授業検討会や合同研修会を通して、①聴覚障がい教育と教科指導の専門性（・子どもの教育的ニーズを的確に把握し、思考力や判断力、表現力を育てる指導力　・社会自立に向けた基礎学力やコミュニケーション能力等を高める指導力　・聴覚障がい教育を取り巻く変化に対応できる指導力）の向上を図ることと、②専門性豊かな教育を県の枠を越えて活用できるネットワークを構築することを目指し、本事業に取り組んだ。

専門性の継承や発展が困難な状況に加え、専門性が高い教員の退職に伴い、若手を育成することは急務であることから、授業検討会や研修会には、経験豊かな教員と若手教員が一緒に参加するよう工夫し、研修の充実を図った。それにより、参加した教員同士で、内容を更に深めるとともに、校内研修報告会や職員室等で、職員間の共有に努め、日々の実践に生かすことができた。特に、人数が少ない専門教科の担当者は、期待感をもって授業検討会に臨み、他校の実践に刺激を受けるとともに、授業改善についての手がかりを得る機会となった。

今年度は、事業が具体的に動き出したのが年度の後半となったこと等により、参加できない授業検討会や研修会があったため、数名の職員しか合同授業検討会に参加できず、その成果は十分とは言い難い。また、実際の授業をとおしての具体的学びという職員のニーズは、3県のネットワークがより機能することで満たされると考えるが、そのためには、授業検討会を通して、教員個々が具体的につながることが有効である。次年度は、各県の専門性ある職員のリストの共有と、授業検討会の充実により、これらの課題解決を図りたい。また、授業検討会や研修会で得た知見等を、校内で有効に広めていくための工夫や改善が必要である。

※ 平成20年4月より岩手県においては、県民が「害」という字のマイナスのイメージにより差別感や不快感を感じることのないよう、「障害」を「障がい」とひらがな表記に努めることとしている。また、このことにより、県民の障がいのある方に対する意識の醸成が促進されることを期待している。

## I 事業概要

### 【県を越えた広域的な取組に向けた目標、事業後の到達状況、成果や課題について】

教職員の専門性向上を図るため、秋田県・青森県・岩手県の教職員が相互に訪問し合い、合同授業検討会と合同公開研修会を実施した。実施に当たり、専門性向上の課題に対する具体的な方策の検討、事業の評価及び日程の調整を行うために、広域特別支援学校ネットワーク会議を開催した。さらに、東北管内で開催された研究会等へ教職員を派遣し、最新の情報を得るとともに、本事業の取組について紹介した。

成果としては、広域特別支援学校ネットワーク会議において3県のネットワーク構築の在り方の検討や、研修会や授業研究会等、実際の児童生徒の姿を通じ、教職員が顔を合わせて行う情報交換や協議等を継続することによって、会議等の場を超えた意見交換や情報共有が図られるようになってきている。指導者数が少ない教科においては、指導方法や手立てについて検討する機会が増え、日々の授業づくりに生かされている。理療科職員においては、研修会や授業検討会を通して、最新の医療や実技を習得する機会が多くなり、専門性の向上につながっている。重度・重複障害児の指導においては、コミュニケーション行動の解釈や記録の分析に関する研修と実践を通した検討を行うことにより、児童生徒一人一人に応じた指導の充実が図られた。

今後は、合同授業検討会における協議を実践の積み重ねにつなげていくために、障害種に応じた指導の在り方や教材・教具の工夫、教科指導の充実、ＩＣＴ活用など、観点を指定校間で事前に調整し、授業改善や専門性の向上を図っていく必要がある。